

商工会だより

第72号
 山口県中央商工会事務局
 本所・阿知須支所
 0836-65-2129
 秋穂支所
 083-984-2738
 阿東支所
 083-956-0032

阿知須浦まつり十七夜祭・花火大会



当地区に

おいて毎年恒例の標記イベントを

5月30日(土)

に開催いた

します。伝統行事である十七夜祭は、日中、踊り山車が商店街周辺に繰り出し、小学生等による舞の披露等の余興が行われます。そして夕方からは、御神体(御神輿)を御管弦船に乗船し、漁港周辺を遊覧することに、市民の健康、豊漁と海上の安全および商売繁盛を祈願します。さらに夜には、山口市近郊では今年初となる花火大会を開催いたします。

阿知須花火大会

開催日時

平成27年5月30日(土)

19時30分(雨天順延)

雨天の場合

平成27年9月5日(土)

場所 阿知須漁港広場

駐車場

さらら博記念公園大駐車場

『メモリアル花火』募集!

毎年恒例となりましたメモリアル花火(メッセージ付花火)を募集しています。ご結婚、ご入学、ご卒業等のお祝いメッセージやお世話になった方への感謝の言葉、また、愛する人へのプロポーズ等、あなたの想いを花火に込めて伝えてみませんか? 詳細は、阿知須支所にお問い合わせください。

(☎08366652129)

申込対象

個人の方・団体(サークル)

※市内外は問わず

※企業からの申込は不可

応募締切

平成27年4月24日(金)

※ただし、応募者が多数となった場合、申込期限前であっても、締め切らせていただく事がございますので、早めの申し込みをお願いいたします。

山口労働局からのお知らせ

「個別労働紛争解決制度」について

山口労働局では、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、職場における労使間のトラブルの未然防止、迅速な解決を図ることを目的とする個別労働紛争解決制度を運用しています。

個々の労働者と事業主との間のトラブル(個別労働紛争)の中には、単に法令や判例を知らないためのもや、誤解に基づいて発生するものが多くみられます。

山口労働局では「総合労働相談コーナー」を設置していますので、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ等の労働条件の他、募集・採用、いじめ・嫌がらせ(パワハラ)等、労働問題に関するあらゆる分野について、まずはご相談ください。

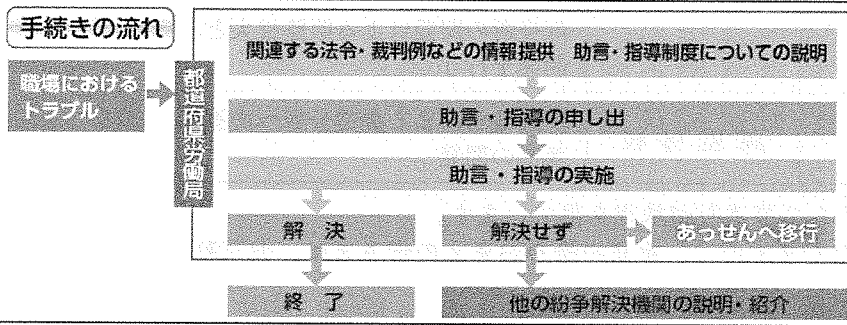
なお、この制度は、事業主の方でもご利用できます。

山口労働局総合労働相談コーナー
 ☎083-99950398
 山口総合労働相談コーナー
 ☎083-9221238
 (山口労働基準監督署内)

解決の方向を助言...

一方の紛争当事者からの申出により、双方の主張をお伺いしながら個別労働紛争の問題点を指摘し、解決の方向を示唆することにより、紛争当事者が自主的に紛争を解決するためのお手伝いも行っています。

これは、法違反の是正を図るために行われる行政指導とは異なり、あくまで紛争当事者に対して話し合い



による解決を促すものであって、何らかの措置を強制するものではありません。これを「労働局長による助言・指導」と呼んでいます。こちらも、上記のコネクターで受け付けていますので、ご利用ください。

なお、対象となる紛争の範囲は、解雇、雇止め、配置転換・出向、昇進・昇格、労働条件の不利益変更等の労働条件に関する紛争の他、いじめ・嫌がらせ(パワハラ)等の職場環境に関する紛争、募集・採用に関する紛争、営業車等会社の所有物の破損に係る損害賠償をめぐる紛争等です。

「あっせん」とは、紛争当事者の間に公平・中立な第三者として労働問題の専門家(弁護士、社会保険労務士など)が入り、双方の主張の要点を確かめつつ話し合いを促進することによって、紛争当事者間の調整を行い、双方から求められた場合に、両者に対して事案に応じた

具体的なあっせん案を提示する制度のことです。

当制度の特徴として、長い時間と多くの費用を要する裁判に比べ、手続きが迅速かつ簡便に行えますし、あっせんを受けるのに費用は一切かかりません。

また、あっせんの手続きは非公開であり、紛争当事者のプライバシーは保護されるようになっていきます。さらに、労働者が当制度の利用を申請したことを理由に、事業主がその労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをすることは法律で禁止されていますので、安心してご相談ください。

ただし、対象となる紛争は、労働条件その他労働関係に関する事項についての個別労働紛争であり、募集・採用に関するものは対象となりません。

商工会からのお知らせ

4月1日付けで人事異動がありました。新しい職員を加えた新体制で連携して取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎吉田 哲平(補助員)
 山口県中央商工会阿東支所
 ↓岩国西商工会へ

解決の方向を助言...

新しく会員としてご入会いただき、ありがとうございます。

新会員の紹介 (敬称略) 平成26年9月5日～平成27年3月31日

新入会員の皆さまを、ご紹介いたします。

地区	事業所名	代表者	所在地	TEL	FAX
		事業内容			加入日
阿知須	(株)ふかの	深野 学	阿知須4825-1	(0836)66-0181	(0836)66-0181
		飲食業			H26.9.12
阿知須	合同会社 パンカフエcourage	東 礼子	阿知須6672-3	(0836)65-3322	(0836)65-3322
		飲食業			H26.9.18
阿 東	浜 工	浜安 孝志	阿東地福上1167-21	(083)984-5088	
		鋼造物工事業			H27.3.1
秋 穂	美健酵素	—	山口市吉敷上東一丁目3-11(店舗)	(0120)536-733	(0120)536-733
		公衆浴場(酵素風呂)			H27.3.9

国・県では、「中小企業新事業活動促進法」^(注1)に基づき、金融をはじめとした各種支援施策を推進しており、山口県では、中小企業経営革新計画が承認されています。ここで、山口県央商工会管内で平成26年度中に承認を受けた事業所をご紹介します。

(注1) 今日的な経営課題に果敢に挑戦する中小企業の経営革新(新たな取り組みによる経営の向上)を全業種にわたって幅広く支援し、事業者が設定した経営目標を達成するための経営努力を促す制度のこと

承認日	事業所名	代表者	承認テーマ
H26.4.30	りんごの駅徳佐	中尾 典弘	非公開
H26.5.30	長門峡 美蔵屋	古谷 美代子	直売所の開設による販路拡大と新商品の開発を行う
H27.2.27	(有)はるひ福祉サービス	岡屋 房枝	椎茸栽培による農業分野への進出及び新商品の開発

なお、平成25年度にも秋穂支所・阿東支所から2事業所が承認を得ています。

商工会では、経営革新計画作成の支援もいたしますので、承認申請をお考えの皆さまは、お気軽にご相談ください。

**「プレミアム商品券」
取扱店募集!**

山口市では、国の緊急経済対策と連動し、個人消費を喚起することで市内経済の活性化を図るための対策として、「プレミアム商品券」発行事業を新たに行うことになりました。

そこで、山口商工会議所、山口県央商工会、徳地商工会では、商品券の販売をいたします。

販売開始は6月1日(月)10時からとなりますが、その前に、共通商品券が使える「プレミアム商品券取扱店」の募集をいたします。

取扱店として登録される事業所は、別添資料裏面の「山口市プレミアム商品券取扱申込及び同意書」に必要事項をご記入の上、商工会にFAXまたは郵送もしくはご持参ください。

募集期間

平成27年4月1日(水)～平成27年5月15日(金)

なお、「プレミアム商品券」の販売内容、販売部数等の詳細は、次号(5月1日号)でご紹介いたします。

商品券

事業の詳細は、別添チラシをご確認ください。

**山口市安心快適
住まいる助成事業**

先月号でも予告しました通り、山口市では今年度、標記事業を実施いたします。

《募集期間》

平成27年4月1日(水)～平成27年9月30日(水)



先着順とし、予算がなくなり次第受付終了となります。

《対象工事》

工事金額が10万円以上(消費税及び地用消費税を除く)で、助成の交付決定があった日以降に工事に着手し、平成28年1月31日までに完了する工事。

助成対象工事一覧については、別添資料裏面をご参照ください。なお、昨年度まで行っていましたが「住まい安心安全助成事業」の時よりも対象となる工事の範囲が拡大されていますので、ご確認ください。

《助成金額》

工事金額の10%(上限額20万円)。ただし、18歳以下(平成9年4月2日以降生まれ)の子どもを養育する子育て世帯の場合は、工事金額の20%(上限40万円)。

事業の詳細は、別添チラシをご確認ください。

